

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和6年12月3日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年12月5日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議第488号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ <input type="checkbox"/> 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ <input type="checkbox"/> ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和6年11月20日（水）		
				会議時間	9時57分～11時39分		
出席委員	委員長	山下幸子					
	副委員長	寺尾真吾					
	委員	宮崎努					
	委員	西尾祐佐					
	委員	大西友亮		欠席委員			
	委員	鳥谷恵生					
その他	委員外議員	前田和哉					
執行部出席者	農林水産課長	吉田貴浩		観光商工課長	田村典義		
	農林水産課長補佐	宮崎智也		観光商工課長補佐	今城烈		
	農林水産課長補佐	岡田圭一		観光商工課 商工・雇用対策係長	永田佳久		
	農林水産課 農業振興係長	伊与田恭子		まちづくり課長	佐川徳和		
	農林水産課副参事	宮崎勝也		まちづくり課 計画係長	植村可鈴		
	農林水産課 食肉センター整備推進室長	島村祐一		上下水道課長	池田哲也		
	農林水産課 食肉センター整備推進係長	室津正徳		上下水道課 下水道係長	濱田聡		
事務局	事務局長	原憲一					
	事務局長補佐	岡村むつみ					
記 録							
令和6年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●初めに、所管事項の調査を行った。

まず、所管事項調査ア「あぐりっこの研修生の募集・施設の活用・研修品目の状況について」農林水産課から説明を受け調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

○施設の設置経緯について説明

施設園芸を行うに当たっては、投資負担や技術不足が新規就農者のネックとなっていた。参入を促進するためには、技術習得の場が必要であることから、平成12年度にロックウール養液栽培を採用した新規就農者研修施設棟を建設し、平成13年度から研修を開始した。

合わせて、竹島地区の国営農地開発事業で造成された広大な新規農地を有効活用して、大規模経営の農家育成が必要であることから、研修センターは研修ハウスの管理施設として利用するとともに、竹島地区全体の農業振興の拠点として活用することを目的に設置された。

○施設概要について説明

施設としては、1棟当たり1反5畝の研修生用ハウスが6棟、400㎡程の実証試験用の試験ハウスが1棟。研修用ハウスは合計7棟で、1ha弱になる。併設して木造平屋建の研修センターが1棟ある。ここには農協の営農センターも在中しており、研修センターの施設管理を行うとともに、国営農地全体の農業振興の拠点施設として研修・技術指導などの場として活用されている。

○整備について

国の経営構造対策事業を使い、平成12年度に整備された。

○事業費について

研修用ハウスは2億6,500万円程度。研修センターは7,200万円程度。

○あぐりっこの研修生の募集状況

平成25年度までは市広報で募集していたが、それ以降は広報での募集は行っていない。就農にあたっては、まずは関係機関からいろんな就農者の情報等を見て、直接窓口にくられるケースがほとんどで、市広報で広報したから就農者の応募が殺到するというようなことがないためだが、ホームページでは常時募集している。

現在は農業人フェアや東京・大阪等に出向き、移住者等にも周知して、県外等にも広く募集をかけている。

○施設研修用ハウスの活用状況

研修を開始した平成13年度から平成23年度までは、研修生を4人から6人受け入れて、概ね全棟使用していた。近年は、令和4年度にトマトの研修生が1名卒業して以降、研修生の受け入れがない状況である。

現在は、1号棟（研修用）と5号棟（卒業生）の研修用のハウスが使用されている。

○研修品目の状況

研修開始当時は、米ナス・普通ナスをロックウール養液栽培で実施していた。平成24年度にはミニトマトのロックウール養液栽培を取り入れた。平成26年度には土耕のハウスを2つ取り入れ、ピーマンの土耕研修を開始した。平成29年度からは、現在のポットファームシステムを導入して、ミディトマトの研修を開始している。

【質疑：鳥谷委員】

ミディトマトはサイズが半端で、人気あまりなく、市場にも大きく広がっていないが、今後研修品目の見直しは考えているか。

【答弁：吉田農林水産課長】

近年はトマトの就農者がいない状況が続いており、所管課としては研修品目の見直しを検討している。

【質疑：鳥谷委員】

具体的な品目を検討しているのか。指定管理として、年間400万円ほど払ってると思うが、研修生ゼロを今後どうしていくかも含めて教えて欲しい。研修生ゼロだと思うが、問い合わせすらないのか。問い合わせはあるが研修に至っていないのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

品目については、広く情報収集している状況で、トマト・ピーマン・米ナスを産地提案している状

況である。四万十市で作りやすい・就農しやすい作物を念頭に置きながら検討していきたい。

研修生については、農業人フェアや都市部での周知等により、年に数件問い合わせもあるが、なかなか厳しい状況である。

【質疑：西尾委員】

施設の補修費用はどのくらいを見込んでいるか。今までの実績は。また、今までの研修生の人数と、そのうちの就農人数を教えてください。

【答弁：吉田農林水産課長】

平成12年度に整備しているもので、かなり老朽化している。6棟全部の修繕の試算はしていないが、多額の費用がかかることは想定できる。

これまでの研修生的人数は34人で、そのうち市で把握している就農者数は約6割の20人であるが、今までの研修品目の変遷等により、実際に就農した品目が異なっている状況は多々見られる。

【質疑：西尾委員】

補助金を使っているが、目的外の使用には年度の縛りがあるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

償却年数は過ぎているので、目的外使用しても補助金返還には至らないと思われる。

【質疑：西尾委員】

このような状況で、今後の活用についての考えをもう少し具体的に教えてください。

【答弁：吉田農林水産課長】

この施設の活用状況のあり方は懸念している状況であり、今年度は、今後、施設全体のあり方をどう考えていくか課内で検討しているが、具体的なものはまだお示しできない。

【質疑：西尾委員】

研修用ハウスを卒業生が使用しているが、使用するにあたっての貸借の仕方や賃借料等、どのような内容になっているのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

研修用ハウスの使用料は条例規則等で定めている。研修2年目までは無料。研修が終了して、今度就農する前段にステップアップ事業があり、そこについては、使用料2万4,750円と定めている。

なお、その上の産地化推進事業での使用については、3万3,000円で貸す形にしている。上限10年で、現在、卒業生1名が活用している。

【質疑：西尾委員】

一般の農家も借りられるのか。先程の補修費用は実費か。市が一定負担してくれるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

産地化推進事業については一般の方も利用可能。過去に篤農家が入った経過もある。

修繕費用等については、かなり大規模な修繕も入る場合もある。そういった場合は、市の施設である程度は修繕することになる。ただ、使用中で破損等があれば、当然使用者に直していただくことになる。

【意見：西尾委員】

活用については農家の声ももう少し聞いていただきたい。

【質疑：鳥谷委員】

修繕する場合の財源は。有利な起債はあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

現状、起債等はない。修繕する場合、市の単独事業になると思う。

【質疑：宮崎委員】

単費でやる必要があるか。この事業をまだ続ける気があるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

続けるかどうかも含めて、施設の在り方を検討していきたい。

【意見：宮崎委員】

力を入れるべきところを、市全体の方針として、今後考えていく必要があると思う。

【質疑：寺尾副委員長】

検討で終わらないよう、期限を決めてはどうか。

【答弁：吉田農林水産課長】

今年度、かなり踏み込んで検討している。長年の懸案事項であり、そろそろ見通しをつけなければ

いけない時期に来ている。時期は明言できないが、近いうちにプラン等を示せればと考えている。

【質疑：寺尾副委員長】

できれば継続という形にしたい。毎回聞かないと進まないと思っている。今の状況が、どのくらい進展するか、次の3月頃までに話を聞かせてもらいたい。

【答弁：吉田農林水産課長】

予算の関係もあり、3月では進捗を示しづらい。今日の話も踏まえ、検討は進めていくが、来年度別の品目になっているというようなことを示すことはできないと思う。

【質疑：寺尾副委員長】

どの時期なら、区切りのよい説明がいただけるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

今後、市長選も控えているので、5月は難しい。それ以降で、市長の方針を確認し、今年度の作の状況等も見ながら、示せればと考えている。

【意見：寺尾副委員長】

了解した。ぜひ8月には、一定の区切りを考えながら示していただきたい。

【質疑：鳥谷委員】

利活用や事業自体をどうするかも含めて、企業誘致の方向性はあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

施設の今後の利活用を考える面では選択肢の1つにはなろうと思うが、総合的に考えていきたい。

※調査終了。

●続いて、所管事項調査イ「しまんと海藻エコイノベーション共創拠点について」農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

近年、本市においてアオノリ・アオサノリが取れない状況や壊滅的な生産量の減少に対して、高知大学が、持続可能な陸上養殖を基盤とした海藻生産の再生を目指すこと及び海藻を新たな素材として活用し産業を創出することを通じて地域の課題解決に取り組む、「しまんと海藻エコイノベーション共創拠点プロジェクト」を立ち上げた。令和6年10月1日付で、文部科学省の国立研究開発法人科学技術振興機構（通称JST）の「共創の場形成支援プログラムの地域共創分野：育成型」に事業採択され、本市でプロジェクトを実施することとなっている。実施期間は、本年10月1日から令和8年3月31日までとなっている。

プロジェクトの概要は、四万十川流域において、海藻を中心とした三つの柱になるが、環境保全・ビジネス創出・人材育成に取り組むことを通じて、地域課題を解決することを目的に、高知大学と共に産学官民が連携して、各種研究や事業展開を行っていくものである。

趣旨は、地域大学を中心に、地方自治体、民間企業とのパートナーシップによる地域社会課題解決や地域経済の発展を目的とした持続的な地域産学官民共創拠点の形成を目指すものである。

地域大学ということで、高知大学が代表機関となっている。幹事機関に理研食品株式会社、幹事自治体に本市と高知県が入り、3機関以上の連名によるプロジェクト申請を行い、採択されたものである。

京都大学や九州大学、地元企業、金融機関といったところが、現在参画機関として入っている。

支援として、JSTから高知大学に、委託研究費として年間2,500万円入ることとなっている。支援期間は2年間。全国各地から66件の応募があり、そのうち6件が採択されている。

ビジョン実現のためのターゲットとして、環境を守る・ビジネスを創る・人を育てる、といった3つの柱がある。このビジョンに沿った具体的な研究開発としては、水上養殖への支援や海洋を活用した畜産飼料の開発、陸上養殖への支援とそれに関連する海藻関連ビジネスの創出。人を育てるといった意味で、アントレプレナー教育といった起業家支援・起業家教育というものが上げられる。

本プロジェクトの代表機関である高知大学を始めとし、その他の参加機関と連携して、特に地元の高校生等未来を担う子供たちにもこのプロジェクトに参加いただき、産学官民により地域課題に取り組んでいく予定としている。

市民を対象としたキックオフシンポジウムが、12月14日に、新ロイヤルホテル四万十で開催するが、中村高校と幡多農業高校にも打診をしており、中村高校の生徒には、パネルディスカッションにも参加いただく予定としている。

本プロジェクトは育成型だが、その取組の結果により次の審査がある。審査をして、昇格型に移行すれば、高知大学は最長10年間、年間2億円の支援を受けることができる。

高知大学としては、プロジェクト終了後には、しまんとサテライトオフィスとしてサテライト化を図っていききたい。最終的には、高知大学しまんと海藻研究センターを設置して、教員配置や学生の交流、ベンチャー企業の誘致等を行い、地域の活性化に寄与したいという構想をもっている。

こういったことを受け、高知大学からは現在、旧中医学研究所の2階部分を使用したいという相談を受けており、構成団体である本市としては、対応するよう考えている。

【意見：鳥谷委員】

大変いい話。ぜひ、前向きに進めていければと思う。

【質疑：西尾委員】

大変すばらしい。今後につながっていただきたい。

市は人員体制等、どういった関わり方をするのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

年度途中であり機構改革は難しいと思う。現状の体制で対応していく。

【質疑：西尾委員】

来年度はどうか。大学誘致に近い形になっていくのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

来年度の審査を通れば、そういう話になると思う。そうなれば、取組の強化も必要になるので、現段階では総務課に相談している状況である。

【質疑：西尾委員】

具体的なスケジュールは決まっているか。

【答弁：吉田農林水産課長】

具体的なスケジュールは、今、高知大学が作成している途中である。

【質疑：西尾委員】

主な事務は高知大学がやっていくという認識でよいか。

【答弁：吉田農林水産課長】

その認識でよい。

【質疑：寺尾副委員長】

旧中医学研究所2階部分の一部貸与は無償貸与か。幾らか必要か。

【答弁：吉田農林水産課長】

その点についても関係課と先日協議をした。高知大学は国立大学法人ということで、国の管轄でもあることから公共団体に位置付けられるという解釈で、そういった観点から無償貸与を考えている。

※調査終了。

●次に、「全国木のまちサミットについて」農林水産課から報告を受けた。

【説明：吉田農林水産課長】

全国の木材利用などに取り組む26の協賛自治体と共に、相互交流・情報交換等により課題を共有し、全国において木材利用促進と国産材自給率の向上を加速させ、持続可能な林業の推進を図るため開催するもの。来年度は本市で開催することとなっており、市制20周年の冠事業の1つとして、しまんとびあにて「(仮称)第9回全国木のまちサミットinしまんと」を開催する予定で、今後、実行委員会を立ち上げ、スケジュールを組んでいく。開催時期は高知県の山の日(11月11日)近辺で考えている。会場となるしまんとびあは、市有林を使用した施設であり、PRの絶好の機会と捉えている。

【質疑：西尾委員】

開催にあたり、成果を取っていくというような本市独自のテーマはあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

四万十ヒノキの全国への情報発信などを考えている。

【意見：西尾委員】

成果を取っていくことを明確にしながら、しっかりと実になっていただきたい。

【意見：寺尾副委員長】

観光も重要なので、そういったところで来ていただけるようなことを考えていただければと思う。

【意見：宮崎委員】

私は、本筋にあった林業振興というところでやっていっていただきたい。

【答弁：吉田農林水産課長】

所管課としては今から色々詰めていくが、関係団体のほうにも広く呼びかけをしていきたいと思う。幡多の市町村にもそれぞれ声掛けをするような形、また、ヒノキのブランド化協議会にも当然声掛けをする予定である。議員さんの方でも、よいお知恵があれば、ぜひご協力をお願いします。

※報告終了。

●続いて、「新食肉センター整備の進捗状況について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：宮崎農林水産課副参事】

整備事業における各自自治体の負担については、本市と高知県、幡多5市町村、四万十町及び奈半利町との間で、「費用負担に関する協定書」を令和6年10月15日付で締結した。また、一般社団法人四万十食肉公社が実施した建替工事の事業者選定プロポーザルについては、1社から参加表明があり、11月8日に審査を行ったが、選定基準点に達しなかったため、受託候補者は該当なしとなった

【質疑：鳥谷委員】

今回選定とならなかった主な理由と、今後の方向性をどのように考えているか。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

提示された内容では、こちらが示した提案上限価格以内での実施が困難と審査会で判断されたことが主な理由である。今後は事業者への聞き取り等から、早急に概算事業費の見直し等を行い、高知県や関係市町村と協議調整しながら、再度、発注業務に取りかかりたい。

【意見：鳥谷委員】

この事業は広域事業だと僕は捉えている。一定、県の事業であるべき内容だとも思っている。今回、また増額になったら、県にしっかりと頑張っていたいただきたいと思っている。その辺の協議、どうぞよろしくをお願いします。

【質疑：西尾委員】

この協定書には、増額になった場合等を文言として入れているか。スケジュールが遅れてくるのではないかと思うが、そこら辺の考えは。

【答弁：宮崎農林水産課副参事】

増額になった場合においても、そうしたものを想定して協議する旨の条項を記載・規定している。

今後のスケジュールについて、再度の概算事業費を算出する上では、事業者へのヒアリング等や関係市町村・県も含めての協議に若干時間を要することも想定される。今想定される範囲での話にはなるが、半年程度はずれ込む可能性もある。そうした中でも、最短の道を探って、なるべく早い発注・選定につなげていきたいとは考えている。

※報告終了。

●次に、「まちづくり四万十株式会社について」観光商工課から報告を受けた。

【説明：田村観光商工課長】

第24期をもって解散が決議されたまちづくり四万十株式会社について、本年9月27日に臨時総会が開催され、資金の状況についての報告があり、その時点では、約274万円の資金不足が見込まれるとのことであった。5月以降の支出が想定を超えたことが原因とのことである。臨時総会の中で、資金不足の補填方法が協議され、会社より出資割合に応じた額を株主が負担する方針が示され、各出資団体に検討することとなった。当面の資金としては、中村商工会議所が貸付する方向で調整を行うこととなり、10月15日の常議員会で貸付が決まり、10月24日に299万9,836円の貸付を実行した。

株主の負担については、市としては負担をする方向で考えており、1団体を除き調整済みとなっている。11月20日時点の負債見込額は299万8,834円である。今後のスケジュールは、12月下旬に臨時株主総会、1月下旬に各株主が会社に補填額を支払い、2月末に会社を解散し、3月以降に清算事務、6月に清算終了及び登記の予定となっている。

【質疑：宮崎委員】

第24期の収支見込額の中身のチェックはしたのか。

【答弁：田村観光商工課長】

商工会議所が事務局で、支出と収入の状況を報告してもらって、その一覧では確認している。

【質疑：宮崎委員】

決算書は出てくるので見るかもしれないが、今の状況に対しての資金不足を、こうやって割合すると決める前にチェックしておかないといけないのではないか。今、継続して、元従業員の方が運営しているが、継続に必要な修繕費用等が今期分の必要経費として入っていないか。

【答弁：田村観光商工課長】

それは入っていない。

【意見：宮崎委員】

まちづくり四万十株式会社の決算の内容については、しっかりチェックしていただきたい。

【答弁：田村観光商工課長】

観光商工課としても、まちづくり四万十株式会社としての金額をきちんと整理するよう伝えている。そこはこちらもチェックしたいと思う。

※報告終了。

●次に、「かわまちづくりについて」まちづくり課から報告を受けた。

【説明：佐川まちづくり課長】

本市では、水辺をいかして、賑い創出を目指す取組として、四万十川かわまちづくり協議会を立ち上げ、令和4年度からワーキンググループ等を行ってきた。本年4月に四万十川かわまちづくり計画を策定・申請し、8月8日に、国のかわまちづくり支援制度に基づき計画が登録された。これを受け、この計画を具体化すべく今取り組んでいるところである。

【説明：植村まちづくり課計画係長】

本計画の基本方針は、川でつながるひと・まち・未来の創生であり、幅広い世代の多くの人々が触れ合える水辺空間の創出や、地域や民間事業者による河川空間の更なる利活用の推進、まちと川の魅力及び回遊性の向上に取り組むこととしている。5年間の計画で、水辺整備は国、施設整備は市が行っていく予定で、令和7年度より左岸側の駐車場及びテニスコート等の整備を進めていく。

当計画の一番の目的はにぎわいの創出である。ハード整備で終わるのではなく、市民が主体となり、様々な目的で、自発的な利用を促進するために、使い方を知っていただくためのイベントの企画や運営・支援と合わせて、ウォーキングやサイクリングコースの拡充・活用など、川の魅力をつなぐネットワークの形成等、まちづくりの観点を踏まえ、官ではなく民間の方々にも参加いただきながらソフト施策にも取り組んでいくようにしている。

四万十川を拠点とし、にぎわいを創出し、それが地域の活力向上に繋がるよう計画を進めていくので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

【質疑：寺尾副委員長】

駐車場の台数は。

【答弁：植村まちづくり課計画係長】

駐車場に関するニーズ調査を行っており、その結果をもとに台数等確定していきたい。

【質疑：宮崎委員】

この計画の中でバスケットコートとあるが、屋外でやるイメージがあまりない。その辺については何か話を聞いているか。

【答弁：植村まちづくり課計画係長】

中村中学校と県立中村中学校から、もう少し気軽に子どもたちが遊べるようなコートがほしいということで、スリーオンスリーに近いようなコートを計画するようにしている。

※報告終了。

●最後に、「中央下水道管理センター 未供用地の処分について」上下水道課から報告を受けた。

【説明：池田上下水道課長】

現在、未供用地となっている中央下水道管理センター用地について、幡多中央消防組合より、令和6年11月1日付で「四万十消防署移転整備事業に伴う用地の譲渡について」文書で要請があり、市長・副市長・関係課で協議を行い、国土交通省の財産処分承認基準の取扱いに従い、財産処分の検討を行った。売却の場合は、当時の土地購入の際に受けた国庫補助金分の返還が必要となるが、無償譲渡の場合は、一定の条件を満たせば国庫返納は不要となることから、無償譲渡が市として1番有利な方法と考えている。

【質疑：大西委員】

お金の流れはある程度理解できたが、消防の元々あった土地はどうするのか。

【答弁：池田上下水道課長】

今の消防の土地については、高速道路が来ることで移転しないといけないと聞いている。

【質疑：大西委員】

その土地は、国に対して無償譲渡するような形か。それとも売却か。そのお金が消防に入るのであれば、こちらから消防に出すお金も少なくなるのかなと勝手に思っている。

お金がどういうふうな形になっているのか、もう少し詳しく教えてほしい。

【答弁：池田上下水道課長】

担当課でないので、わかる範囲でお答えさせていただく。今の消防の移転する用地の補償費等はおそらく出るが、金額はまだ確定してないと聞いている。それでうちの用地を買ってくれば、上下水道課としては一番いいが、どちらにしても市全体で考えると、国庫補助金分の6割相当、その売却額の6割相当分は国へ返さないといけないことになる。無償譲渡した場合には、国にお金を返さなくてよいので、それは消防の施設整備に充ててもらおうと考えている。

【質疑：大西委員】

了解した。

【質疑：宮崎委員】

消防の単独じゃなくて、幡多中央消防組合なので、黒潮町との関係のところの部分で、そのバランスについてはどのように考えているか。

【答弁：池田上下水道課長】

これも所管課に聞いた話であるが、建替えについては、四万十市が全額出すと聞いている。黒潮消防は黒潮町が建てた建物で、施設整備については、その市町がお金を全額出すと聞いている。

【意見：宮崎委員】

関係課が同席した方がよかったのでは。

【答弁：池田上下水道課長】

予算決算常任委員会の際は同席していただく。

※報告終了。

■その他の事項について。

特になし。

■事務局より連絡事項。

特になし。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。